

## 検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

### <目次>

- ・ エネルギー・工業プロセス分野 p.1
- ・ 運輸分野 p.3
- ・ HFC等4ガス分野 p.4
- ・ 農業分野 p.5
- ・ 土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）分野 p.7
- ・ 廃棄物分野 p.9

## エネルギー・工業プロセス分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2024年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
1.A. 燃料の燃焼	1.A. 全体	炭素排出係数の改訂	現在のインベントリで使用されている炭素排出係数は2018年から2019年にかけて実施された実測調査結果に基づき、令和元年度温室効果ガス排出量算定方法検討会で承認されたものである。また、2023年において同実測調査が実施される予定であることから、炭素排出係数に関する改訂の可否について検討を開始する必要がある。	事務局		今年度は、炭素排出係数の改訂に係る諸調査の状況を報告した。来年度以降、2023年度エネルギー消費量・CO <sub>2</sub> 温室効果ガス排出量確報値の算定への適用に向けて、引き続き、入手したデータを基に、具体的な改訂案を作成していく。
1.B. 燃料からの漏出	1.B.2.b 天然ガス 1.B.2.c 通気弁及びフレアリング	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版を踏まえた排出係数の見直し	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、本排出源の新たな排出係数が提供されたことから、我が国における排出活動の実態を整理した上で適切な算定方法を検討する。	事務局	○	2006年IPCCガイドライン及び2006年IPCCガイドラインの2019年改良版のデフォルト排出係数作成方法を整理した上で、天然ガス鋳業会へのヒアリング調査を実施した。その結果を踏まえ、各サブカテゴリにおいて我が国の実態に即した排出量の算定方法を検討し、計上することとした。
	1.B.2.b.vi.1 その他（ガス計器以降）	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版を踏まえた排出係数の見直し	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、本排出源の新たな排出係数が提供されたことから、我が国における排出活動の実態を整理した上で適切な算定方法を検討する。	事務局		2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、当該排出源におけるデフォルト排出係数が提供されている。しかしながら、このデフォルト排出係数の出典であるRabchuk et al. (1991) で調査対象としている施設は永久凍土のメンテナンスが良くない環境によりパイプラインへの負荷が高いことが指摘されており、デフォルト排出係数を我が国に適用した場合、過大推計になる可能性が高い。これを踏まえ、次年度以降においても引き続き関係業界団体と連携し、我が国の実態に即した排出量の算定方法について検討する。

1.A. 燃料の燃焼 2. 工業プロセス	1.A.、2. 全体	CO <sub>2</sub> の直接利用実態の把握	我が国の温室効果ガスインベントリにおけるCCU（Carbon Capture and Utilization：CO <sub>2</sub> の回収・利用）の暫定的な計上方針として、2006年IPCCガイドラインに従い、原則として発生源分野からの排出量は控除しない方針であるが、CO <sub>2</sub> の回収・利用による我が国の温暖化対策への寄与を適切に温室効果ガスインベントリへ反映するためにも、液化炭酸ガスやドライアイスといった従来型のCO <sub>2</sub> の直接利用実態の把握を行い、改めて計上方針を検討する必要がある。	事務局	○	業界団体の調査結果から把握した産業別・用途別のCO <sub>2</sub> 回収・利用量に基づき、インベントリにおいて、CO <sub>2</sub> の回収が行われているカテゴリから回収量を差し引き、CO <sub>2</sub> が利用されるカテゴリに付け替える（IPCCガイドラインの考え方に基づき、上流で差し引いたCO <sub>2</sub> は、全量下流で漏れなく排出量として計上する）。
		環境配慮型コンクリートによるCO <sub>2</sub> 削減効果の定量化	経済産業省の実証事業等において、開発・実証実験が行われているCO <sub>2</sub> を固定する環境配慮型コンクリートによるCO <sub>2</sub> 削減効果の評価方法、温室効果ガスインベントリへの反映方法について検討する必要がある。	事務局	○	エネルギー・工業プロセス分科会の下に設置されたCCU小分科会において、事業者の提供データに基づき、環境配慮型コンクリートによるCO <sub>2</sub> 吸収量算定方法の検討を行った。検討の結果、いくつかの環境配慮型コンクリートについて、コンクリート生産量やCO <sub>2</sub> 由来原料の使用量とCO <sub>2</sub> 固定係数に基づくCO <sub>2</sub> 固定量を総排出量から差し引くこととする。
2.D. 溶剤及び燃料の非エネルギー用途の使用	2.D.1. 潤滑油の使用 1.A.3. 運輸	バイオマス由来潤滑油からの排出量控除	潤滑油やグリースが使用中に酸化されることによりCO <sub>2</sub> が排出されるが、昨今バイオマス由来の潤滑油・グリースの実用化が進みつつあることから、使用実態を確認し、必要に応じて、本排出量からの控除を検討する必要がある。	事務局		バイオマス由来潤滑油は実用化されてはいるものの、現時点で取り組みはまだ始まったところでもあり、削減実績としても非常に限定的な段階であることから、普及が進んで相当量の市場投入がなされ、インベントリに反映可能なデータがある程度収集可能となった段階で、事業者や業界団体に協力を仰ぎつつ、削減量反映のために必要となるデータの収集や、算定方法の検討を進めていく。
2.E. 電子産業	2.E.1.2. 半導体・液晶製造（N <sub>2</sub> O）	N <sub>2</sub> O排出量の算定	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、「半導体・液晶製造」において、N <sub>2</sub> Oが新たに算定対象ガスとして追加されたことから、排出量の実態を把握したうえで必要に応じて排出量の算定を検討する必要がある。	事務局		本排出源からの代替フロン関連の排出量については、HFC等4ガス分科会の課題として、電子情報技術産業協会（JEITA）の半導体戦略委員会にて、2019年改良版の適用方法及び適用時期について検討・調整が進められており、亜酸化窒素ガスの計上に関する対応についても業界団体の協力を得つつ、検討を進めていく。

## 運輸分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2024年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
1.A.3 運輸	1.A.3.b 自動車	リアルワールドでの環境実態が反映された排出係数	カテゴリー別排出係数データについて「現在収集している排出係数は、試験温度が25°C前後に決められているため、リアルワールドでの環境実態（温度）が反映された排出係数になっていない。現時点で、環境実態を反映した排出係数を算出することは困難であるが、今後の課題としておくと良いのではないかと考える。」との指摘があり、その対応が必要である。	QAWG		CH <sub>4</sub> やN <sub>2</sub> Oに関しては、環境実態（温度）を反映した排出係数は未だ整備されておらず、サンプル数もほとんどないのが現状である。また、温度は場所、季節によって異なるため、それに対応する走行量の細分化も困難であり、現時点での温度影響の算定方法への反映は難しい。過年度における検討では、上記理由のため、当面は関係機関で実施される結果の情報収集を行うこととした。上記方針を基に次年度も引き続き情報収集等により検討する。
	1.A.3.b.iv モーターサイクル					
	1.A.3.b 自動車	触媒劣化を考慮した排出係数の補正	過年度の排出係数収集の過程で、ポスト新長期規制車のディーゼル重量車において、同一型式において走行距離が増えるとN <sub>2</sub> Oの排出係数が増加する車両が見られており、その考慮が必要である。	事務局		過年度における検討では、現時点では定量的に我が国の実態に即した係数として整理されていないため、劣化を考慮した排出係数の補正は行わないが、引き続き情報収集は実施するとして。上記方針を基に次年度も引き続き情報収集等により検討する。
	1.A.3.d 船舶	燃料利用の変化に伴う排出係数の設定	2020年1月1日から全ての船舶について硫黄分規制が導入された。それに伴いLNG燃料船がより増加する可能性がある。また、LNGエンジンについてはメタンスリップの問題もあるため、それらを考慮した排出係数の設定が必要となる可能性がある。	運輸分科会	○	過年度における検討では、排出係数（メタンスリップだけでなく、SO <sub>x</sub> 対策として搭載されている排ガス洗浄装置（スクラバー）がCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> O排出に与える影響及び低硫黄C重油の排出係数の適用等）や当該排出源で対象となる内航船舶におけるエンジン毎の運行状況などに関して、引き続き情報収集を続けることとしている。今年度も上記方針を基に情報収集を行う。また、算定に用いているIPCCガイドラインのデフォルト値と各種文献における排出係数の差が大きかったため、IPCCガイドラインのデフォルト値を補正する形の算定方法とする。

## HFC等4ガス分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2024年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
2.E. 電子産業	2.E.1 半導体製造 2.E.2 液晶製造	2006年IPCCガイドライン2019年改良版の適用	電子機器製造において、製造過程におけるガス消費把握等に関するガイダンスの更新や排出係数の更新が行われており、更新内容への適用について検討する必要がある。	事務局	○	同分野の排出量を取りまとめている電子情報技術産業協会（JEITA）の半導体戦略委員会にて、2019年改良版のTier2aの算定方法を用いて算定されたGHG排出量と従来の算定結果との比較を行い、国のGHGインベントリの報告については、2019年改良版のTier2aの算定方法の適用することとする。
2.F. オゾン層破壊物質の代替物質	2.F.1 冷凍空調機器（業務用冷凍空調機器の使用）	排出係数の見直し	現在のインベントリで使用されている使用時冷媒漏えい率は2007年～2009年に実施された実測調査結果に基づき、平成20年度温室効果ガス排出量算定方法検討会で承認されたものである。設定から10年以上経過しており、漏えいの少ない最新機器への更新も進んでいると考えられることから、排出係数の見直しについて検討する必要がある。	事務局	○	経済産業省オゾン層保護等推進室にて実施された「使用時漏えい率の見直し」に向けた調査及び検討を踏まえ、2016年以降は見直し後の使用時漏えい率を設定方法することとする。
	2.F.3 消火剤	廃棄時排出量の推計	廃棄時の排出については、初期割当量の算定方法を検討した2006年当時は、消火剤用途としてHFCsが使用され始めて（1996年以降）からの年次が浅く、建物の耐用年数（30年～40年）から考えても廃棄されることは考えにくいことから「NO」としていたが、消火剤用途のHFCs使用開始から20年近く経過しており、今後、廃棄に伴う排出が想定されるため、廃棄時の排出量の算定方法について検討する必要がある。	事務局	○	現状の消火剤の廃棄実態を踏まえ、消火剤の廃棄に伴うHFCs排出量の算定方法を定め、同排出源からのHFCs排出量を算定、報告することとする。

## 農業分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2024年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
3.A. 消化管内発酵	3.A.1 牛	消化管内発酵からのメタン排出抑制効果の反映	ルーメン内発酵の制御によるメタン発生抑制対策の効果をインベントリに反映できるよう、算定方法の設定について検討を行う。	事務局		メタン発生を抑制する技術について、研究成果及び当該技術の利用状況の情報を収集し、温室効果ガスインベントリへの反映を継続的に検討する。
	3.A.1 牛	メタン排出係数の改訂	牛の消化管内発酵からのCH <sub>4</sub> 排出係数は、過去の反すう家畜を対象とした呼吸試験の結果に基づいた回帰式から設定しているが、呼吸試験の結果が古くなり、近年の育種改良の状況を反映できていない。	事務局 QAWG		改訂に必要なデータが揃った段階で検討を行う。
3.B. 家畜排せつ物の管理	3.B.1 牛	アミノ酸バランス改善飼料利用による排せつ物処理からのN <sub>2</sub> O排出抑制の反映	牛について今後アミノ酸バランス改善飼料の利用促進が見込まれる中、アミノ酸バランス改善飼料の利用効果が反映されない窒素排せつ量算定方法になっているため、改訂方針の検討を行う。	事務局		今後、実態を踏まえたCP算定方法やN <sub>2</sub> O削減反映方法を検討する。
	3.B. 全体	家畜排せつ物処理区分別の適切な排出係数の反映	過年度に反映された2019年度の「家畜排せつ物処理状況等調査」について、2019年度から新たに設定された排せつ物処理区分や分割された排せつ物処理区分の排出係数を検討する。	事務局	○	「炭化」及び「貯留（乳用牛）」の2つの処理区分について、継続的に設定方法の検討を行う。「強制発酵」については開放と密閉の排出係数設定について検討する。
	3.B. 全体	家畜排せつ物処理時の温室効果ガス削減対策の反映	堆肥化や浄化などの排せつ物処理方法において、従来よりCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O及びNH <sub>3</sub> を削減するような処理方法や機器・設備の導入が進んでいるが、現在は各家畜排せつ物処理区分にそれぞれ1つの排出係数しか設定されていないため、温室効果ガス排出の少ない方法に改善した場合の温室効果ガス削減効果がインベントリに反映されない状況となっている。	事務局		反映に必要な活動量及び排出係数の情報を整理する。

3.C. 稲作	3.C. 全体	DNDC-Riceモデルを適用した算定方法の改善	水田の排水性・水管理や施用有機物によるメタン排出量の変化を推定するDNDC-Riceモデルから算出されたCH <sub>4</sub> 排出係数を使用する算定方法について、稲わらの施用時期の違い（秋耕の有無）を反映していないほか、稲わらと堆肥で炭素投入当たりの排出量が同一とされるなど、排出量の実態を反映できていない。また、秋耕等の排出削減効果についても、算定方法への反映を検討する必要がある。	事務局 QAWG		研究の進展を踏まえ検討を進める。
3.D. 農用地の土壌	3.D.a.2 直接排出 有機質肥料 (3.D.b 間接排出)	土壌への有機物施用由来のN <sub>2</sub> O排出量推計の精緻化	有機質肥料の施用のN <sub>2</sub> O排出係数を合成肥料のN <sub>2</sub> O排出係数で代用していることから、有機質肥料独自のN <sub>2</sub> O排出係数の設定について検討する。また、家畜排せつ物由来の有機質肥料の土壌への施用量について、実際の施用量と乖離が生じている懸念があることから、施用量算定方法の検証及び精緻化について検討を行う。	事務局	○	有機質肥料独自のN <sub>2</sub> O排出係数について、農研機構の研究結果の反映を検討する。
3.F. 農作物残渣の 野焼き	3.F全体	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版の反映	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、算定方法が改訂されたため、その反映について検討する。	事務局	○	2019年改良版の算定方法に準じた方法に改訂する。
	3.F.1穀物	稲わらの排出係数の精緻化	農作物残渣の野焼きのうち最もCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量が多い稲わらの野焼きの排出係数について改訂が必要か検討する。	農業分科会	○	稲わらの燃焼データについて情報を収集し、現行のIPCCガイドラインのデフォルト値を据え置くか、新たな排出係数を設定するか検討する。

## 土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2024年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
4.A. 森林	4.A.1 転用のない森林	高齢林分の森林吸収量の算定	森林バイオマスの吸収量算定には、2003～2005年度の調査に基づく収穫表を用いており、条件の良い高齢級林の成長などを十分に反映しきれておらず、更新の必要性が指摘されている。	事務局 2021QAW G	○	森林生態系多様性基礎調査（NFI）と森林簿データとの比較等も行い、収穫表の検証も含め、高齢級人工林について、より実態に近い推計が可能となるよう算定手法の精緻化に関し、研究者の協力を得ながら科学的な検証を実施し、新たな収穫表（2021年収穫表）を調製。 2023年提出インベントリでは民有林人工林（スギ、ヒノキ、カラマツ）の2008年以降の算定に2021収穫表を適用済。2024年提出インベントリでは同推計の1990～2007年の算定に2021収穫表を適用。それ以外の森林バイオマスの算定方法の改良等は引き続き検討。
		枯死有機物・土壌の炭素蓄積変化算定	算定に利用しているCENTURY-jfosモデルは、近年入手可能となったデータも踏まえた改訂の必要性が認識されている。上記のバイオマス量の改訂を行うのであれば、モデルへのインプットデータも整合させる必要がある。	LULUCF 分科会 2021QAW G	○	CENTURY-jfosモデルについては、これまでの現地モニタリング調査結果等を踏まえ、枯死木供給量や分解率の調整等の課題も考慮した改訂を実施。2024年提出インベントリで2008年以降の推計に改訂モデルを反映する。1990～2007年の再計算は2025年提出インベントリで実施予定。
4.B. 農地 4.C. 草地	4.B. 4.C. 全体	専業・兼業別の耕地面積を用いた堆肥施用量の補正	2020年農林業センサスより、作物ごとの専業・兼業別の作付面積データが廃止され、RothCモデルへの入力データである堆肥施用量計算の基礎情報が更新されなくなった。	農林水産省	○	2024年提出インベントリ以降、2020年センサスの主業経営体の面積を専業農家の面積に、準主業・副業的経営体の面積を兼業農家の面積にそれぞれみなし、堆肥施用量の計算に利用する。
		亜熱帯の有機質土壌由来排出	南西諸島は亜熱帯気候に当たるが、インベントリ報告書の有機質土壌由来排出の方法論では、亜熱帯の排出係数（EF）に関する説明がない。	2022年訪問審査	○	農地土壌群面積の分析の結果、亜熱帯域の閾値をわずかに超える場所に有機質土壌水田が分布していることが分かったが、全体の寄与は微小であり、IPCCガイドラインで提示されている熱帯・亜熱帯のデフォルトEFは熱帯地域のデータから作成されており、Q10を踏まえると排出量算定は過剰となると考えられることから、亜熱帯域は分離せずに従来算定の算定を継続する。



4.D. 湿地	4.D.2 湛水池	貯水池からの温室効果ガス排出	2006年IPCCガイドラインに土壌炭素ストック変化の方法論が存在しておらず、未推計となっている。2006年IPCCガイドラインの2019年改良版にて新規方法論が提示された。	事務局		Tier 1算定に向けた貯水池データの整理や、緩和策の反映方法などの将来的な算定方法の検討を来年度以降も引き続き進める。
	4.D.3 その他の湿地	海草藻場、海藻藻場の算定	湿地ガイドラインで海草藻場の算定方法が提示されている。国内研究において、海藻藻場においても炭素ストック変化が生じているとの知見が示されている	事務局 国土交通省 環境省	○	国土交通省の「地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会」、農林水産省農林水産技術会議における研究プロジェクトを通じて、国内の研究成果を用いたTier 3での計算方法を開発。同方法論と、別途整理した1990～直近年の時系列活動量データを用いて、2024年提出インベントリに反映する。
4.G. 伐採木材製品	4.G. 伐採木材製品	その他木材利用－1960年以前の合板及び木質ボード国産材投入量の算定	現行の算定方法では、合板及び木質ボードの国内生産を開始する前の年次についても生産量が算定される計算となっている。	事務局 林野庁	○	1960年以前の合板の生産量及び木質ボードの販売量について、統計データによる実績値を用いる。2024年提出インベントリに反映する。
		紙製品－国産材率と1960年以前の国産材投入量の算定	現行の算定方法では、紙製品の国産材率の算定方法として説明している本来の考え方が、算定式において適切に反映できていない。また、1960年以前の紙製品の生産量について、IPCCガイドラインの式を用いて推計している。	事務局 林野庁	○	紙製品の国産材率の考え方を再度整理し、これを踏まえて適正化した算定式を用いる。また、1960年以前の紙製品の生産量について、統計データによる実績値を用いる。2024年提出インベントリに反映する。
		建築物－非木造建築物における製材の着工原単位	非木造建築物（住宅・非住宅）における製材の木材投入量原単位（着工原単位）について、2013年度以降更新できていない。	2021 QAWG	○	国土交通省が、2022年度実施の「建設資材・労働力需要実態調査」（2021年度受注の建築工事が対象）から本項目を調査対象に再度追加したことから、今後は統計データによる実測値を使用する。2024年提出インベントリに2022年度実施の統計データを反映する。
		建築物・その他木材利用－針葉樹製材の容積密度	針葉樹製材の容積密度（気乾体積に占める全乾重量の割合）として引用されているIPCCデフォルト値0.45はスギが6～7割を占める国産材に適用するには大き過ぎると思われる。個別の樹種で大きな容積密度をとるものがあるのも事実であるが、製材の樹種の割合を加味した値の設定を検討すべきである。	2021 QAWG	○	我が国の針葉樹製材の容積密度について、1952～2022年の各年において、素材生産量の樹種別割合を基に加重平均した値を求め、それらを単純平均した値（0.37Mg/m <sup>3</sup> ）を用いる。

廃棄物分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2024年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針（案）
5.C 焼却  1.A 原燃料利用	5.C.1 廃棄物の焼却  1.A 廃棄物の原燃料利用	生理処理用品の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出量算定方法の検討	生理処理用品の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出量についても紙おむつと同様に切り出して算定するのが望ましい。	廃棄物分科会		現在把握できる情報・データでは、生理処理用品の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出係数の精緻化が困難であるため、来年度も引き続き課題解決に向けた検討を行う。
		感染症対策用途のプラスチックの焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出係数及び活動量の精緻化	昨今新型コロナウイルス対策として需要が急増している不織布マスク・手術用手袋等の感染症対策用途のプラスチック製品は、衛生上の観点から、ほとんどが焼却処理されていると考えられる。感染症対策を中心としたエッセンシャルユースのプラスチックについては、地球温暖化対策の観点からバイオマスプラスチックの導入が期待されているが、現行インベントリにおける同製品の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出量算定に用いるパラメータ等が我が国の実態に即していない可能性がある。同製品へのバイオマスプラスチックの導入による温室効果ガス削減効果をインベントリへ正確に反映させるため、同製品の種類別に活動量及びCO <sub>2</sub> 排出係数を把握し、実態に基づいたCO <sub>2</sub> 排出量を算定することが望ましい。	事務局		現在把握できる情報・データでは、感染症対策用途のプラスチック製品の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出係数の精緻化が困難であるため、来年度も引き続き課題解決に向けた検討を行う。
		廃プラスチック類及び廃油の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出係数及びCO <sub>2</sub> 排出量算定方法に関する検討	廃油・廃プラスチック類の炭素含有率、水分割合、廃油/廃プラスチック類中の非廃油/非廃プラスチック割合がわが国の実態と乖離している可能性がある。	事務局		来年度も引き続き判定Aと位置づけ、令和2～5年度の廃棄物の燃焼に伴うCO <sub>2</sub> 排出係数開発調査等の調査結果に基づき、わが国の実態に即した廃油・廃プラスチック類の焼却に伴うCO <sub>2</sub> 排出量算定方法を検討する。
		木くずの焼却に伴う接着剤由来CO <sub>2</sub> 排出量算定方法の検討	現行インベントリでは木くずの焼却・原燃料利用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量をバイオマス起源とみなして計上していないが、2019～2021年度に実施された環境研究総合推進費研究「木質材料における接着剤由来温室効果ガス排出量の推定および削減対策に関する研究」によると、木くずの焼却・原燃料利用に伴い排出される、木質材料へ塗布された接着剤由来CO <sub>2</sub> 排出量が未推計である点が指摘されている。	廃棄物分科会		来年度も引き続き活動量及び排出係数の設定方法を検討する。

<p>5.C 焼却</p> <p>1.A 原燃料利用</p>	<p>5.C.1 廃棄物の焼却</p> <p>1.A 廃棄物の原燃料利用</p>	<p>下水汚泥の焼却に伴うN<sub>2</sub>O排出係数及び排出量算定方法の改訂</p>	<p>最新の下水汚泥焼却施設のN<sub>2</sub>O排出係数は現行の設定値よりも更に低下しており、現行の下水汚泥の焼却に伴うN<sub>2</sub>O排出係数は実態に即していない可能性がある。</p>	<p>国土交通省</p>		<p>引き続き新たなN<sub>2</sub>O排出係数の設定方法、及び湿重ベースから乾重ベースへの改訂について検討を行う。</p>
<p>5.D 排水処理</p>	<p>5.D.1 生活排水</p> <p>5.D.2 産業排水</p>	<p>排水の自然界における分解に伴うCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O排出係数の改訂</p>	<p>現行インベントリでは、2006年IPCCガイドラインのデフォルト値を基に排水の自然界における分解に伴うCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O排出係数を設定しているが、2019～2021年度に実施された環境研究総合推進費研究「環境中に放流された排水由来GHGs排出メカニズムの解明と排出量算定方法の検討」によると、現行インベントリの設定値について我が国の実態に即していない可能性が指摘されている。</p>	<p>廃棄物分科会</p>		<p>環境研究総合推進費研究の結果をもとに、排水の自然界における分解に伴うCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O排出係数の改訂及び、同排出係数に整合する活動量への見直しについて、来年度も引き続き検討する。</p>
	<p>5.D.2 産業排水</p>	<p>産業排水の処理に伴うCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O排出量算定に用いる活動量に関する検討</p>	<p>「産業排水の処理に伴うCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O排出」と「産業排水の自然界における分解に伴うCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O排出（未処理排水）」及び「産業排水の自然界における分解に伴うN<sub>2</sub>O排出（処理後排水）」において、産業排水処理施設の流入側と排出側で異なる統計が用いられている。</p>	<p>廃棄物分科会</p>		<p>環境研究総合推進費研究の成果の反映と連動に留意しつつ、水質汚濁物質排出量総合調査（環境省）等の各種統計を用いて、産業排水の処理に伴うCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O排出量算定に用いる活動量の設定方法を検討する。</p>
	<p>5.D.1 生活排水</p> <p>5.D.2 産業排水</p>	<p>処理後排水の自然界における分解に伴うCH<sub>4</sub>排出量算定方法の検討</p>	<p>2019RMより新たに生活排水・産業排水の処理後排水の自然界における分解に伴うCH<sub>4</sub>排出量が算定対象に追加されたことから、現行インベントリへ同排出源を追加する必要がある。</p>	<p>事務局</p>		<p>環境研究総合推進費研究の成果の反映と連動に留意しつつ、下水道統計・水質汚濁物質排出量総合調査等を用い、生活排水及び産業排水の処理後排水中のBOD負荷量を集計し、活動量へ追加することを来年度も引き続き検討する。</p>